

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

住んで楽しいまちよなご推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県米子市

3 地域再生計画の区域

鳥取県米子市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、旧米子市と旧淀江町が合併した 2005 年の 149,584 人をピークに減少しており、国勢調査によると 2020 年には 147,317 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050 年には総人口が 123,921 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は市町村合併した 2005 年の 22,067 人から 2020 年には 19,171 人に減少する一方、老年人口（65 歳以上）は 2005 年の 28,552 人から 2020 年には 42,337 人と増加の一途をたどっており、今後も少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 2000 年の 95,877 人をピークに減少傾向にあり、2020 年には 82,094 人となっている。

自然動態をみると、出生数は 2000 年の 1,544 人をピークに減少し、2023 年には 1,073 人となっている。その一方で、死亡数は 2023 年には 1,928 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲855 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2002 年には転入者（6,973 人）が転出者（6,477 人）を上回る社会増（496 人）であった。しかし、2003 年には市内への転入者が減少し、2004 年には▲183 人の社会減となっている。2010 年以降は転入者と転出者の数が拮抗している。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転入者の減少（社会

減)等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、人口減少、少子・高齢化を前提とした地域社会のあり方を検討し、急速に普及しているデジタル技術を活用し、だれもが住み続けたい、住んでみたいと思う魅力あるまちづくりや、子どもを安心して生み育てやすい環境づくり、幅広い人材が活躍できるまちづくりなどを進め、人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めたうえで、人口規模が減少しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じ活力ある地域社会を実現していく。

- ・基本目標 1 交通基盤の充実と歩いて楽しいまちづくり
- ・基本目標 2 市民が主役・共生のまちづくり
- ・基本目標 3 教育・子育てのまちづくり
- ・基本目標 4 地産外商のまちづくり
- ・基本目標 5 歴史と文化に根差したまちづくり
- ・基本目標 6 スポーツ健康まちづくり
- ・基本目標 7 災害に強いまちづくり

【数値目標】

5-3の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	米子空港発着の国内線の年間利用者数	535,299人	620,000人	基本目標 1
ア	路線バスの収支率	36.0%	44.0%	基本目標 1
ア	市の運営するコミュニティバスの年間利用者数	115,809人	140,000人	基本目標 1
ア	米子駅周辺エリア1日あたりの	1,961人	2,400人	基本目標 1

	滞在人数			
イ	証明書のコンビニ交付発行の割合	36.0%	65.0%	基本目標 2
イ	市域から排出される CO2 排出量削減	未確定	45.60%	基本目標 2
ウ	児童生徒が積極的に地域の行事等に参加する割合の向上	小学生64.9% 中学生39.7%	小学生80.0% 中学生80.0%	基本目標 3
ウ	地域や社会をより良くしようと考える児童生徒の割合向上	小学生 66.5% 中学生 80.0%	小学生 80.0% 中学生 90.0%	基本目標 3
エ	ふるさと納税返礼品の新規造成件数《累計》	-	75 件	基本目標 4
エ	新規創業件数《累計》	120件	300件	基本目標 4
エ	皆生温泉年間宿泊客数	408,391 人	420,000 人	基本目標 4
エ	市内の年間外国人宿泊客数（米子市観光課調べ）	15,955 人	105,000 人	基本目標 4
エ	新規就農者の確保	-	20 人(累計)	基本目標 4
オ	米子城跡周辺の 1 日あたりの滞在人数	766 人	900 人	基本目標 5
オ	米子市公会堂周辺エリアの 1 日あたりの滞在人数	1,537 人	1,800 人	基本目標 5
オ	伯耆古代の丘エリアの 1 日あたりの平均滞在人数	58 人	100 人	基本目標 5
オ	南部地区・史跡エリアの 1 日あたりの滞在人数	527 人	600 人	基本目標 5
カ	外来医療費における生活習慣病に関する割合	23.0%	19.0%	基本目標 6
カ	初めて介護認定された方の平均	82.26 歳	83.00 歳	基本目標 6

	年齢			
キ	都市計画道路の整備率	88.0%	90.0%	基本目標7
キ	汚水処理人口普及率	93.0%	95.0%	基本目標7
キ	消防団員数	500人	511人	基本目標7

※ 令和6年度に実施した事業の効果検証については、米子市まちづくりビジョンに記載の数値目標を活用する。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

米子市まちづくりビジョン推進事業

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

イ 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

地元企業の振興と地域産業の活性化、成長産業の育成と新産業の創出、企業誘致の推進、雇用の安定と確保、次世代につなぐ農業の推進、農業基盤整備の推進、地域特性を活かした漁業の振興等に取り組むことにより、稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする。

【具体的な事業】

- ・ 国内外の需要の変化を捉えた新たな市場の開拓事業
- ・ 地域資源を活用した成長産業の育成事業
- ・ 企業誘致の推進事業 等

イ 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる事業

ふるさと教育の推進、シティプロモーションの推進と関係人口の拡大、移住定住の促進等に取り組むことにより、地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる。

【具体的な事業】

- ・ふるさとへの愛着や誇りをもつ人材の育成事業
- ・シビックプライドの醸成と認知度の向上事業
- ・移住定住の促進事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

在宅育児支援の充実、待機児童の解消と子育て支援の充実、子どもの特性や発達に合わせた適切で切れ目ない支援、学校教育の充実、学校施設の整備・充実、児童・青少年の健全育成等に取り組むことにより、結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

【具体的な事業】

- ・切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健施策の充実による乳幼児の健康と安全を守る事業
- ・保育所等の待機児童の解消を図る事業
- ・子どもの特性の早期把握及び個々の特性に応じた支援事業 等

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

広域的な交通基盤の整備、地域公共交通体系の確立、調和のとれた土地利用の実現、米子駅周辺整備の推進、中心市街地のにぎわい創出、市民参加及び民間事業者等との連携協力、公民館を拠点とした地域のまちづくりの推進、地域福祉活動の推進、障がい者（児）福祉の充実と共生社会の実現、互いの人権を尊重し合うまちづくりの推進、男女共同参画社会の形成、多文化共生社会の実現、鳥取大学医学部及び米子工業高等専門学校等との連携、国県・他自治体との連携協力、Society5.0の実現に向けた技術の活用、皆生温泉のまちづくり、地域資源を活用した観光施策の推進、広域連携による観光振興、インバウンド対策の推進、米子城跡の保存・活用・整備と魅力発信、芸術文化活動の推進、淀江地域における歴史・地域資源の活用、すべての人がスポーツに親しむことのできる環境づくり、スポーツを通じた地域の活性化、生活習慣病予防の推進、

介護予防・フレイル対策の推進、公共インフラ施設の整備、総合的な住宅政策の推進、良質な水源開発と災害に強い施設・管路の整備、総合的な生活排水対策の推進、危機管理体制の充実強化、地域防災力の充実強化、原子力災害対策の推進、環境保全活動の推進等に取り組むことにより、ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。

【具体的な事業】

- ・ 高規格幹線道路及び国、県道の整備促進、都市間・拠点地域間を連携する高速交通ネットワーク形成、幹線道路の機能を強化する事業
- ・ バス路線の再編により持続可能な公共交通体系の構築事業
- ・ 中心市街地と郊外の一体的な発展をめざす事業

※ なお、詳細は米子市まちづくりビジョンのとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃、外部の第三者で構成される有識者会議を開催し、前年度に実施した地方創生の取組の進行管理、効果検証及び必要に応じて見直しを行う。会議内容を米子市公式WEBサイト上で公表するほか、有識者会議の内容を踏まえて総合戦略を改定する場合は、改訂版を適宜米子市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：

【E2001】

① 事業の名称

住んで楽しいまちよなご推進交付金事業

ア 交通基盤の充実と歩いて楽しいまちづくり事業

イ 市民が主役・共生のまちづくり事業

- ウ 教育・子育てのまちづくり事業
- エ 地産外商のまちづくり事業
- オ 歴史と文化に根差したまちづくり事業
- カ スポーツ健康まちづくり事業
- キ 災害に強いまちづくり事業

② 事業の内容

ア 交通基盤の充実と歩いて楽しいまちづくり事業

広域的な交通基盤の整備、地域公共交通体系の確立、調和のとれた土地利用の実現、米子駅周辺エリアのにぎわい創出、角盤町・米子港・城下町周辺エリアのにぎわい創出等に取り組むことにより、交通基盤の充実と歩いて楽しいまちづくりを行う。

【具体的な事業】

- ・高規格幹線道路及び国、県道の整備促進事業
- ・持続可能な公共交通体系の構築事業
- ・まちなかと郊外の一体的な発展をめざす事業 等

イ 市民が主役・共生のまちづくり事業

市民参加及び民間事業者等との連携協力、公民館を拠点とした地域のまちづくりの推進、地域福祉活動の推進、障がい者（児）福祉の充実、認知症対策の推進、互いの人権を尊重し合うまちづくりの推進、男女共同参画社会の形成、国際的な地域間交流等の推進、鳥取大学医学部及び米子工業高等専門学校等との連携、国県・他自治体との連携協力、誰もがデジタルの恩恵を受けられる社会の実現、地球環境に配慮した社会の実現等に取り組むことにより、市民が主役・共生のまちづくりを行う。

【具体的な事業】

- ・地域組織、ボランティア団体等との連携・協力の推進事業
- ・民間事業者等との連携・協力の推進事業
- ・自治体DXの推進事業、地域DXの推進事業 等

ウ 教育・子育てのまちづくり事業

在宅育児支援の充実、子育て支援の充実、子どもの特性や発達に合わせた適切で切れ目ない支援、学校教育の充実、学校施設の整備・充実、児童・

青少年の健全育成、ふるさと教育の推進等に取り組むことにより、教育・子育てのまちづくりを行う。

【具体的な事業】

- ・切れ目ない妊産婦・乳幼児への保険施策の充実事業
- ・地域における子育て拠点の充実と放課後等のこどもの居場所の拡充事業
- ・ふるさと米子に学び、ふるさとへの愛着や誇りをもつ人材の育成事業等

エ 地産外商のまちづくり事業

県外・海外マーケットへの進出支援、成長産業の育成と新産業の創出、企業誘致の推進、雇用創出及び人材確保、皆生温泉のまちづくり、地域資源を活用した観光施策の推進、ナイトタイムエコノミーの創出、次世代につなぐ農業の推進、農業基盤整備の推進、地域特性を活かした漁業の振興、シティプロモーションの推進と関係人口の連携強化、移住定住の促進等に取り組むことにより、地産外商のまちづくりを行う。

【具体的な事業】

- ・国内外の需要の変化を捉えた新たな市場の開拓事業
- ・エネルギー事業等の成長産業の育成事業
- ・多様かつ魅力ある企業誘致の推進事業 等

オ 歴史と文化に根差したまちづくり事業

米子城跡の保存・活用・整備と魅力発信、芸術文化活動の推進、淀江エリアをはじめとした歴史・地域資源の活用、町屋の保存・活用の推進等に取り組むことにより、歴史と文化に根差したまちづくりを行う。

【具体的な事業】

- ・米子城跡保存整備事業の推進事業
- ・多様性にとんだ文化芸術を鑑賞できる機会の充実と文化芸術を通じた、地域のにぎわいの創出事業
- ・伯耆古代の丘エリアの活性化事業 等

カ スポーツ健康まちづくり事業

すべての人がスポーツに親しむことのできる環境づくり、スポーツを通

じた地域の活性化、生活習慣病予防の推進、介護予防・フレイル対策の推進等に取り組むことにより、スポーツ健康のまちづくりを行う。

【具体的な事業】

- ・スポーツに親しむ機会の充実事業
- ・スポーツツーリズム等の推進事業
- ・健診受信者の拡大事業 等

キ 災害に強いまちづくり事業

公共インフラ施設の整備、総合的な住宅政策の推進、災害に強い施設・管路の整備、持続可能な生活排水対策の推進、危機管理体制の充実強化、地域防災力の充実強化、原子力災害対策の推進等に取り組むことにより、災害に強いまちづくりを行う。

【具体的な事業】

- ・都市計画道路整備の促進事業
- ・良質な住宅ストックの形成事業
- ・水源の更新事業 等

※ なお、詳細は第2次米子市まちづくりビジョンのとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃、外部の第三者で構成される有識者会議を開催し、前年度に実施した地方創生の取組の進行管理、効果検証及び必要に応じて見直しを行う。会議内容を米子市公式WEBサイト上で公表するほか、有識者会議の内容を踏まえて総合戦略を改定する場合は、改訂版を適宜米子市公式WEBサイト上で公表する。

⑤ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで